

野田市告示第104号

野田市下水道排水設備指定工事店規則（平成9年野田市規則第50号）の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を別紙のとおり改め、令和8年4月13日から施行する。

- 1 下水道排水設備指定工事店指定取消・停止通知書
- 2 下水道排水設備工事責任技術者業務禁止・停止通知書

令和8年 4月13日

野田市長 鈴木 有

下水道排水設備指定工事店指定取消・停止通知書

第 年 月 日 号

様

野田市長

印

野田市下水道排水設備指定工事店規則第 10 条第 3 項の規定により、次のとおり通知します。

通知区分	<input type="checkbox"/> 停止	年 月 日から 年 月 日まで
	<input type="checkbox"/> 取消し	年 月 日
指定番号	第 号	
理由		

備考 指定の取消しを受けたときは、直ちに、指定工事店証を市長に返納すること。

下水道排水設備工事責任技術者業務禁止・停止通知書

第 年 月 日 号

様

野田市長

印

野田市下水道排水設備指定工事店規則第 12 条第 2 項の規定により、次のとおり通知します。

通知区分	<input type="checkbox"/> 取消し	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 停止	年 月 日から 年 月 日まで
指定番号	第 号	
理由		